

## 報告1 酒々井町防犯ボックス事業について

# 来年度の運用開始に向け準備を進めています

防犯ボックスは、現在県内では、千葉市、市川市、柏市、船橋市の4か所で、コンビニエンスストア駐車場等に設置され運営が行われています。

防犯ボックスを設置した地域では、防犯活動の活性化や侵入窃盗事件が減少するなど、犯罪抑止への効果も顕著に表れており、当町においても、地域防犯力の向上と女性や子どもをはじめ、住民が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、本事業に着手したところです。

当町の防犯ボックスは、生活に身近で人の集まる場所を考慮し、**J R 酒々井駅東口ロータリー内の駅前交流センターを増築して設置**し、警察官 O B 3名を雇用して配置します。面積は13.24平方メートルです。

活動時間は、児童・生徒の下校、また、女性会社員等の夜の帰宅時間を考慮し、**午後2時から午後10時までの間**で運用し、日曜日、年末年始は休業日となります。活動区域は、勤務員が徒歩でパトロールできる範囲を考慮して、**中央台地区、東酒々井地区、ふじき野地区**としました。

活動内容は、**自治会や防犯ボランティア団体と連携した合同パトロールや見守り**、街頭監視、防犯ボランティア団体等に対する指導・助言のほか、事件・事故等の事案を受けた場合には、110番をするとともに、交番に引き継ぎを行います。



防犯ボックス増築予定地

11月27日に、活動区域の自治会、防犯ボランティア団体、各小中学校のPTA等を対象に事業説明会を開催し、ご協力をお願いしたところですが、より多くの住民の方々に防犯活動に参加していただき、地域全体で防犯力の向上を図りたいと考えておりますので、住民の皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

## 報告2 酒々井・千葉氏まつりについて

## 約一世紀ぶりに“まつり”が復活

10月2日（日）、中央台公園をメイン会場として、「酒々井・千葉氏まつり」を開催しました。



このまつりは、戦国時代から明治時代まで当町で行われていた祭礼「千葉氏のまつり」を復活させたもので、町内外から約3,500人の方々に来場いただきました。

千葉氏に関わりのある連携協力市町等の来賓の方々に参加いただいた「首長フォーラム」では、各地域の千葉氏の歴史・文化などについて活発かつ有意義な意見交換が行われました。



千葉大学馬術部による競馬実演

当時を再現した「ばか乗り（仮装行列）」では、仮装コンテストを実施し、思い思いの仮装をした約200名の参加者がまつり会場周辺を練り歩くとともに、「競馬（きそいうま）」では、親子参加による余興競馬、酒々井の子どもたちによる模擬競馬及び千葉大学馬術部による迫力ある競馬の実演を実施しました。

企画運営の「酒々井・千葉氏まつり実行委員会」を中心に、当日は多数のボランティアの方々のご支援・ご協力のもと、「酒々井・千葉氏まつり」を盛大に開催することができ、町民の皆様にも酒々井町のアイデンティティを肌で感じていただけるまつりになったものと考えております。

「酒々井・千葉氏まつり」は、町民の郷土への愛着や誇りを高めるとともに、町のイメージ向上とブランド形成を図るため、来年度以降も“日本で一番古い歴史ある町酒々井”の郷土のまつりとして、今回の反省点などを改善しつつ、育んでまいりたいと考えております。

報告3 「酒々井町と医療法人千葉光徳会との連携に関する協定」の締結について

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう互いに協力

高齢化の進展に伴い、医療福祉分野では今後も新たな課題が予測されることから、町では本年11月30日、上岩橋地先に開院を予定している「医療法人社団 千葉光徳会 中沢病院」と包括的な連携に関する協定を締結しました。



徳田哲理事長

本協定は、地域医療、保健、福祉の分野において双方が協力し合い、地域住民の健康や福祉の向上に寄与することを目的としており、誰もが住み



慣れた地域で安心して生活ができるよう、病院と連携し、住民の健康増進、保健活動及び福祉活動の推進や地域医療の一層の充実に努めてまいります。

報告4 酒々井町人材情報登録制度について

臨時職員

非常勤嘱託員

協働ボランティア

人材を幅広く募集します



酒々井町人材情報登録制度は、町が臨時職員や非常勤嘱託員、協働ボランティアの募集に際して、広く様々な人材を一般公募し、応募者を事前に人材情報登録台帳に登載し、この登録者の中から任用等をしようとするものです。これにより、優秀な人材を幅広く確保し、今まで以上に行政サービスの質を高め、多様化する行政需要に対応していきたいと考えています。

また、協働ボランティアとは、自発的な意思により営利を目的としない社会貢献活動を行っていただける個人をいい、賃金の支払いはありませんが、ボランティア保険の加入については町の負担とする予定です。

この人材情報登録制度は、平成29年4月の任用等から適用してまいります。登録の受付は随時行いますが、臨時職員や非常勤嘱託員の採用人員枠は限られていますので、この登録によって採用が確約されるものではありません。ただし、一度登録された方は、有効期間が3年となりますので、平成29年度で採用にならなくても、平成30年度で採用になるといった場合も想定されます。



詳細については、年明けの広報ニューしすい1月号や町のホームページで広く周知していく予定ですので、そちらをご覧ください。



## 報告5 第4回輝く創年とコミュニティ・フォーラムについて

**酒々井まちづくり研究所**  
 メインテーマ『地域につながり共に輝く！』  
**輝く創年とコミュニティ・フォーラム**



創年（※）とまちづくりの事例などを学び、考える場として「第4回輝く創年とコミュニティ・フォーラム」が10月23日、酒々井町中央公民館及びプリミエール酒々井を会場に開催されました。

午前中の分科会は「人と人をつなげる地域活動の実践」を主題とし、4つのテーマごとに中央公民館内の4会場で開催され、県外からの方も含め、約170名の参加がありました。

午後からは、プリミエール酒々井に会場を移し、オープニングでは、酒々井中学校吹奏楽部によるすばらしい演奏と、青少年おもてなしカレッジの小中学生と本佐倉城マスコットキャラクター勝っタネ！くんからの元気な歓迎の言葉で参加者を迎えました。

基調鼎談では、聖徳大学名誉教授・酒々井まちづくり研究所長の<sup>ふくどめつよし</sup>福留強氏と俳優の<sup>やまもとがく</sup>山本學氏、<sup>みつぎきよたか</sup>三ツ木清隆氏の3名による創年トークで、まちづくりに関する貴重なお話を伺うことができました。



続くシンポジウムでは、「地域と子ども・創年」と題し、コーディネーターに、さわやかちば県民プラザ所長の<sup>あさおかゆたか</sup>浅岡裕氏、パネリストに、文部科学省生涯学習政策局の<sup>せきゆりこ</sup>関百合子氏、茨城大学特任准教授の<sup>はせがわこうすけ</sup>長谷川幸介氏、公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会会長の<sup>ながいけいきち</sup>永池榮吉氏を迎え、子どもと創年に関して各氏が携わっている施策や私生活での事例などについて、ユーモアを交えながらお話しいただき、和やかな雰囲気の中でシンポジウムは終了しました。参加者は、約220名でした。



その後、分科会やシンポジウムの講師の方々にも参加いただいた交流会では、約100名の参加者の皆さんが情報交換・名刺交換を行い、酒々井町の食も味わいながら、有意義で楽しい時間を持つことができました。

今後も住民によるまちづくりを考える場として、全国のまちづくり関係者との交流事業等を行い、協働によるまちづくりを推進していきたいと考えております。

※創年：「新たな人生に挑戦し、生涯現役を目指す人々の呼称」とする造語

## 報告6 青少年交流の家の経過報告について

中央台公共用地に建設中の青少年交流の家（木造平屋、63.71㎡、約20坪）につきましては、町民の皆様にご心配をおかけしております。

本工事は、平成27年11月10日実施の指名競争入札により、契約金額1,175万5,638円、契約工期平成28年3月25日までとし、実施設計、確認申請、建築工事を行うとする契約内容により、株式会社ヤマロクと、平成27年11月19日に契約を締結しました。

着工後に実施設計書、確認申請書の提出がなく、印旛土木事務所との協議により一部追加工事も発生するとの報告を受け、株式会社ヤマロクに対し、12月25日に確認申請副本の提出を、1月15日に変更内容の提出を求めたところ提出はなく、1月27日唐突に5百万円の増額要求を受けました。2月2日以降実施設計書、確認申請書、変更を示す書類の提出と協議を再三要請しましたが、全く応じず、不誠実な態度が続きました。

その後の経過は以下のとおりです。

年月日	事項
H28.3.22	株式会社ヤマロク代理人弁護士より、実施設計を含む本契約は不当、町が契約変更せよとの通知が届く
H28.3.25	契約工期を経過するも、町が要請した書類の提出はなく、工事も未完成
H28.3.31	株式会社ヤマロク宛てに、契約の解除及び出来高による精算を求める通知を发出
H28.4.6	株式会社ヤマロク代理人弁護士より、契約解除への抗議、契約解除撤回の要求の通知が届く
〃	町顧問弁護士の橋本勇氏を酒々井町の代理人として、相手方との対応を委任
H28.5.9	株式会社ヤマロク代理人弁護士より酒々井町代理人弁護士へ、契約金額の2倍以上を支払えば、目的物をそのまま引き渡す旨の請求書が届く（請求書の詳細な内訳なし）
H28.5.16	酒々井町代理人弁護士から株式会社ヤマロク代理人弁護士へ、請求には応じられない旨の通知を发出
H28.8.9	上記以降相手方からの連絡がないため、酒々井町代理人弁護士と相談の上、精算に必要な書類の提出、残置物の撤去、工事用地の明け渡しを求める通知を发出
H28.8.19	相手方より、5月9日に請求したとおり契約変更をせよ、9月9日までに契約変更の提案がない場合は、契約を解除するとの通知が届く

9月15日付けで、株式会社ヤマロク代理人弁護士より、酒々井町代理人弁護士へ、『9月9日を過ぎても契約変更の提案がないため、契約を解除する。5月9日付けの通知の請求をする。請求内容については近く示す。』との通知が届きましたが、その後株式会社ヤマロク代理人弁護士からの通知はありません。

10月24日に現場確認したところ、青少年交流の家の窓3か所に張り紙がしてあり、内容は10月13日付けで、株式会社ヤマロクより町民の皆様へと題し、一方的に町の不法行為を訴える不当なものでありました。この張り紙の対応について、代理人弁護士と相談したところ、張り紙は、株式会社ヤマロクが不当な主張をして、引渡しを拒否している証拠にも成り得るので、写真等の記録



をするように、また、立入禁止看板を設置せよとのことでしたので、指示通り行ったところでは、

現在、双方とも契約解除を申し入れており、町としましては、出来高精算による目的物の引渡しを受け、早期に供用開始を目指したいと考えております。

なお、株式会社ヤマロクからの請求金額ですが、2,446万791円（坪単価126万7千円）で、詳細な内訳はありません。



(参考) 請求金額	24,460,791円
契約金額	11,755,638円
差引増額	12,705,153円